

御息所

御息所トハ、天皇ノ御寢ニ侍スルモノナリ、其名モト天皇ノ休憩シタマフ便殿ヨリ起レルヲ以テ、更衣ヲ指シテ言ヘルナリ、然レドモ亦女御ヲモ謂ヒ、或ハ御寢ニ侍スレドモ、其職名ナキ者ヲモ謂ヘリ、之ヲ要スルニ、一箇ノ私稱ニシテ、東大寺要録ニ引ケル惠運ノ記ニ既ニ此名アルヲ視レバ、清和天皇ヨリ前ニ起リシナリ、鳥羽天皇以後ニハ亦見エズシテ、専ラ皇太子、親王ノ妃ノ稱ト爲レリ、皇太子ノ御息所ハ別ニ擧ゲタリ、

名稱

〔大和物語^上〕みやすむどころ

〔榮花物語^月の宴〕みやすどころ

初見

〔東大寺要録^一〕惠運僧都記文

貞觀三年四月廿五日、皇太后藤原順子并北御息所藤原古子、剃頭出家、

所稱更衣爲御息

〔大和物語^上〕堤の中納言の君、十三のみ醍醐皇子の母御息所醍醐更を内に奉りけるはじめに、御かどはいかゞおぼしめすらんなどいとかしこく思なげき給けり、さてみかどによみて奉り給ける、

ひとのおやの心はやみにあらねども子をおもふみちにまどひぬるかな、先帝いとわはれに思しめしたりけり、御返しはありければ人えしらず、

〔榮花物語^月の宴〕又在衡のあせち大納言のむすめ、あせちの御息所村上とてさぶらひ給ふ、小

一條の師尹のおとゞの御むすめ芳いみじうつくしくて、宣耀殿の村上とてさぶらひ給ふ、小

さす、又廣幡の中なごん廣明のおほんむすめ、廣幡のみやすどころ村上とておはす、さても

このおほんかたぐ、みな御子むまれ給へるもあり、御子むまれ給はぬ御息所たちもあまたさ